

1. 日 時 平成26年9月16日(水) 13時33分開会
14時44分閉会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 野畑直委員長, 松元薫久副委員長, 石澤正彰委員,
竹原恵美委員, 濱崎國治委員, 大田重男委員,
鳥飼光明委員, 中面幸人委員

4. 事務局職員 議事係 寺地 英兼

5. 説明員 ・都市建設課
課長 西園 善信 課長補佐 富吉 良次
課長補佐 松田 高明 係長 下澤 克宏

6. 会議に付した事件

・所管調査事項

(1) 交流人口増加対策について(番所丘公園の利用状況について)

8. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

産業厚生委員長（野畑直委員）

ただいまから、番所丘公園の利用状況について都市建設課への調査を行いたいと思います。この件については、平成25年第3回定例会にて審議された議案第57号阿久根市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、1年後に実績等を踏まえて再度議論してみたらどうかとの意見が出されたことから、所管事務調査の一つである交流人口増加対策として調査するものであります。それでは、この件について各委員より質疑等ございませんか。

石澤正彰委員

前課長、飛松課長のときにこのグラウンドゴルフの正式な認定コースができたんですけどね、当初と比べて約1年ですかね、利用状況を聞かせてください。

西園都市建設課長

番所丘公園のグラウンドゴルフの開園から1年の利用状況ということでしょうか。

[「はい」と発言する者あり]

グラウンドゴルフ場の平成25年10月開園から本年9月の13日までの1年間の利用者数は、4,483名になります。内訳としまして、大人が4,393名、小中高生が90名となっています。月平均しますと374名の利用となります。

[発言するものあり]

全体が4,483名、内訳大人4,393名、中高生が90名、月に平均しますと374名となります。

石澤正彰委員

今、課長が言われたのはですね、グラウンドゴルフ場ですね。

西園都市建設課長

はい、そうです。

大田重男委員

1年間続いてですね、収支決算ですね、そういった今どんな感じですかね。例えば、今100円とってるんですよ、例えば、いろんな管理なんかでお金が確かに必要だと思うんです。だから、それを計算した場合ですね、こういった状況なのか、ちょっと教えてもらえんですか。

西園都市建設課長

利用料金の関係と、経費の関係ということで二つに分けて御報告します。利用料金は平成25年10月会場から、本年9月の13日までの1年間で40万3,620円、40万3,620円が収入となっています。内訳といたしまして、大人が39万9,120円、小中高生が4,500円となっています。以上です。それから、1年間の管理のほうですけども、管理状況については、1年間が経過しようとしています。管理日数が年間で34日間となっております。月に1回から5回として芝刈り、除草、樹木の剪定、病虫

害駆除、施肥、エアレーション等が主な管理となります。管理費につきましては、1年間で約32万1千円でありました。内訳としまして、芝刈機、草刈機等の燃料費が約2万、施肥が約2万、病虫害駆除が約3万、目土、砂、これが5千円、消耗品代が2万5千円、作業員の人件費が22万1千となっています。以上です。

大田重男委員

芝刈機の機械があったですね、芝刈機の機械、あれ幾らだったですかね、わかりますか。

西園都市建設課長

値段は今手持ちに、持ってきてないところです。

[大田重男委員「大体の数字でいいんだけど、後で教えてください」と発言]

大田重男委員

あの機械も確か高かったと思うんですよ。だから、そういったものを含めてまたいろんな修理とか出てくると思うんです。だから、そうした場合は、やっぱり今課長から説明をもらったんですけど、何とか今の状況ではとんとんかなという私は考えるんですけどね。

西園都市建設課長

管理費につきましては、昨年10月1日から開場しまして、芝植えたんですが、当初は植えつけはなでするので、あまり触ってはいけないということで、管理のほう控えてあったということを知っています。そうすると、今年2年目になりますので、それについては約1.6倍ぐらい経費がかさんでくるんじゃないかなということで、推定しますと今約30万ですけども、50万くらいになるんじゃないかなというふうに聞いておるところです。

[大田重男委員「わかりました」と発言]

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに。

濱崎國治委員

利用料金について先ほどありましたけれども、当初、専用認定のグラウンドゴルフ場を設置したときの当初予想といえますか、当初予想はどうだったんですか。当初予想との差というのは。当初予定していたより、人員が例えば多かった、あるいは、金額が多かった、当初予想よりもちょっと少なかったとかですね、そういうのを当初計画と比較して実際はどうだったかですね、その辺を聞かせてください。

西園都市建設課長

利用状況につきましては、当初計画というのはちょっと手元に資料がないんですけども、1コース8ホールということで1回で、5人で8グループかな、そういう形が利用できるというふうに聞いておりました。管理費につきましては、80万から100万ぐらいかかるんじゃないかなという話を聞いておりました。その内訳につきましては、若干ちょっとわからないところがありましたけども。以上です。

濱崎國治委員

確かですね、この設置するとき、この利用料金を決めたのは収入がどれく

らい見込まれて、経費がどれくらいだということでお話があったと思うんですが、今私も資料を持たないものですから、その資料はないですか。

西園都市建設課長

昨年度の委員会の中で前課長のほうが、管理費は1万2千人の利用があれば大体、1万2千人のぐらいが利用すれば、ちょうど維持費と80万から100万ですかね、その中で入るんじゃないかなというふうな報告がされているのは見ました。

濱崎國治委員

今、当初が1万2千人の利用予定で計画したということで、今回ですね、4,483人ということで約3分の1の利用しかないんですが、その辺の原因というのをどういうふうにお考えですか。例えば、見積もりが甘かったとか、あるいは、あまり魅力がなくて利用がされなかったとか、あるいは料金がちょっとどうだったとかそういうのが考えられると思うんですが、その辺はいかがですか。3分の1の利用がとどまったというのの理由をどうお考えかお聞かせください。

西園都市建設課長

松田補佐のほうに。

松田課長補佐

今言われた原因というのが、なかなか単価でも1回当たり100円の単価でそれが非常に高いという方もいらっしゃると思います。それともう1点ですね、手前のほうのグラウンドというのが自分たちで持ってきて、無料でできるというところですね、そちらほうが結構長く自分たちの使う時間ですね、使われるというのも一つは原因であったりとか、当然、市民会館の広場とかですね、そういったところで利用される方もいらっしゃるというのがあるんですが、聞くところによっては1回100というのは確かに高いという意見もあるのも事実だと思います。そのあたりの原因というのがなかなか、いろんなグラウンドゴルフですね方々に聞いてですね、意見を確認したりとかいうのは今後はですね対応したいというふうに考えているところです。

濱崎國治委員

利用人数の予想がちょっと過大だったという考えはお持ちではないですか。

西園都市建設課長

この1年を通してみて、雨等も多かった分もあると思うんですけども、1万2千人というのは、過大的なものもあったというふうに思います。

濱崎國治委員

1万2千人利用すればですね、大体120万ぐらいありますよね、そこからすれば、経費的に初年度だから経費が抑えられた、芝刈りの回数が少ないということになって経費が抑えられたというのも引いても、それだけ利用があったら収支は完全に整うんじゃないかなという気もするんですが、ただ、利用が過大であったとすれば、なかなか厳しいのかなという気もするんですけども、その辺のお考えはいかがですか。

西園都市建設課長

利用者の傾向としまして、公園に市外から遊びにいらっしゃった方は、ほかの有料施設と同じく100円で道具を借りてゲームができるというそうい

う一環で利用されますので、まず、そういう市外からのお客さんを呼ぶようなイベントをするという形と、それから、市内においての各クラブの方がいらっしゃるんですが、その利用をどういうふうに図っていくかということになってくるのかなと思っところでは、それで、多目的広場とお祭り広場を使われる方も結構いらっしゃるという、聞いております。その方がどういう形で認定のコースをですね使われるか、そこら辺をまた今後研究して、その方が利用できるような形でとっていくか、そういう方向をちょっと検討しないといけないのかなと思っところでは。

濱崎國治委員

今多目的広場とかあるいはお祭り広場が無料だから向こうを使われる方も多いんじゃないかなという話もありましたが、ということは認定コースのほうがちょっと高いから、ほかの無料のところを使ったほうがいいんじゃないかなという、それに結びつくような気もするんですけども、そこはどうお考えですか。

西園都市建設課長

松田補佐に。

松田課長補佐

今の御質問なんですが、利用状況については、グラウンドゴルフが100円ということなんですが、その他グラウンドゴルフだけじゃなくて、ゴーカート、電気自動車、ローラースケート、パターゴルフ、このあたりについては料金を取っておりますので、そのあたりとの整合性というのは、単価についてはですね、確かに調整しなければならない部分ではないかなというふうに考えていますけど、グラウンドゴルフについてそのあたりが高いか安いかなというのは、なかなか今の段階ではですね、判断が難しいんじゃないかなというふうに考えているところでは。

濱崎國治委員

私がお尋ねしたのは、多目的広場とか認定のコースを使わずに、多目的広場とかあるいはお祭り広場等でも利用が多いという話をお聞きしましたので、そうでしたら認定コースがあるいは高いからそういうところを利用されたんじゃないかなというふうに私は思えてならないんですが、その辺をどうお考えですかという（聴取不能）。他の乗り物とかですね、その整合性ではなくて、グラウンドゴルフ自体で市にいらした人が認定コースを控えて、そういうお祭り広場、多目的広場を使われるとすれば、あるいは高いからとかですね、そういう思いがあってそういうふうにされたのかなというふうにちょっと私は思えたもんですからちょっとその辺をもう1回お聞きしたかったんです。

西園都市建設課長

そういうところもあったかとは思っています。はい。それで、ここ1年今おっしゃるような実績が出てきましたので、やはり、これを基にしてですね、再度検討というか、中身を精査してですね、そこら辺の判断をまたさしていただきたいなというふうに思っところではあります。

産業厚生委員長（野畑直委員）

今、把握されていないということでもいいわけですね、その利用者が高いか

らとか、そういうことでいいですか。

[濱崎國治委員「委員長、私はその次に入ろうと思います」と発言]

産業厚生委員長（野畑直委員）

ごめんなさい。

濱崎國治委員

そういうことであればですね、利用料金についてグラウンドゴルフ協会とか利用者の方から意見を聞かれ、要望とか、これはちったたっかせんかとか、こや適当だとかですね、そういう意見を聞かれたですか。そういう要望があったのですかね。

松田課長補佐

委託をしている水泳振興会等ですね、アンケートをとっているわけなんですけど、これはグラウンドゴルフだけじゃなくてですね、今番所丘の全ての部分についてですね、料金等についても話がある中で、市外の方が、100名アンケートをとってる中ですね、市外の方が約30パーセント、市内の方が約70パーセントということであるわけなんですけど、その中ですね、グラウンドゴルフ、よそから来られる方については100円で1回遊べばいいということで、料金的にはそんなに高くないということ等あって、景色もよくてということもあってですね、非常に楽しかったということがですね、意見が多かった部分であります。また、高いという方についてはですね、この方も市外から来られたんですが、1回について100円は高いと言ってせずに帰られたという方もいらっしゃいます。そのあたりを含めてですね、なかなか判断が難しい部分はあると思うんですが、先ほど濱崎委員が言われた近くのもの、どうしても、公認コースであればそれなりのすばらしいコースがあってですね、いろんな大会に出られる方については、それを目標に出る方がいらっしゃると思うんですが、人間が多くなったりとか、安い、お金を出してでもしない方についてはですね、手前の広場であったりとかいうのはされるんじゃないかなということですね、そのあたり非常にいろんな意見があるのも事実ですので、このあたりについては先ほど課長が述べたようにですね、いろいろまた委託先、業者ともですね、確認しながら、あるいはグラウンド協会等ですね、そのあたりの方々にもですね、アンケートをとったりとか、意見をですね聞いたりして対応していかなければならないと思っております。

濱崎國治委員

グラウンドゴルフ協会の方々の意見は、聞かれたことはないですか。利用料金についてですね。

西園都市建設課長

利用料金の意見については聞いたことはありません。

濱崎國治委員

これだけですね、料金について実際話題になっとなって、この委員会記録にもありますとおり、1年後には何らかのアクションをせないかなという状況の中で、やはり、1年が経って、利用料金について協会の役員の方々にはやっぱりせめてやっぱり意見を聞くというのは必要じゃなかったかなと思います。それは意見として。それから、利用料金だけじゃなくて、例えば、市

内の方々については団体でいらっしゃると思うんですね、10名20名、そういうときに予約が取れないから、どうしても時間的にプレーするのが難しいような話しも聞くんですよね、何時にできるとなればそれに合わせてグループ団体で行かれるんでしょうけども、何か話しに聞いたら団体の場合、予約が指定ができないような話しも聞いたんで、今できるようになっているんですかね。

西園都市建設課長

グラウンドゴルフ場の予約についてどうなっているかということですが、予約は占有ではないことを前提に受付をやっていますということでした。占有と、そこをずっと固定して使わすんじゃないですよということで大体の予約という形ですね、しかし、予約をした場合、予約が占有でないのに団体約50名で5名の8ホールで使用されたら、占有ができないことになっているのが、結果的には占有という状態になっているということでもあります。団体が終了するまでは、一般の利用者については使用できないという状況であるということと、結果としてなかなか現状では予約は難しいという、検討という形で、ほかの市町村のですね、うちの場合は1コース8ホールですけども、ほかに二つ、3コース、4コースとあれば占有、予約の分は設けてもいいんですけども、現在のところは1コースということが現状であるということがあります。それと、あとほかの多目的広場とかお祭り広場での利用される方については、一応、予約をとっているということ、それは、重ならないような形で予約をとっているという状況であるということでした。

濱崎國治委員

一つの利用が少なかったという背景には、利用料金もでしょうけど、予約の問題もあると思いますよ。予約が取れないからあそこは予約をさせんもんだから、いつになるかわからん。そいじゃ困っとじゃということですね、そういう話しも聞くものですから、それは、今後もですね、やっぱり予約については、検討する価値があるんじゃないかなと思いますけど。

[西園都市建設課長「わかりました」と発言]

石澤正彰委員

濱崎委員から意見がありましたように、私もですね、まず料金が高い、朝のうったちが遅いというのを、これはほんと重々石澤さんゆてくんやん、朝あれ8時半ぐらいからですか、すいません、答えていただけますか。

西園都市建設課長

有料公園施設については、4月1日から9月30日までは、9時30分から6時までですね、9時30分から6時まで、10月1日から翌年3月31日までは、9時半から午後5時までという形になっているところです。

石澤正彰委員

8時半からというのがありますよね、その時間もですね、要するに旗立ててということになるもんやから、それこそさっき言いましたうったちが遅かんという意見でした。もうちょっと事前に管理者側がですね、早めに予約やったら予約を受け付けたことについてはですね、例えば、極端な話しですが、8時からプレーできるとか、そういう状況がつかれないんですかという意見がありました。これも一つもんでいただきたいと思います。それと、料

金の件ですが、多目的広場もしくはお祭り広場と併用して、大体試合とかそういうことになれば、3ゲームおやりになることが多いんですけど、これは私今申し上げたいのは、利用料金が高いということを言いたいんですけど、要は陸上競技場で例えば練習するにしてもですね、6・7人、5・6人おれば、大体30円から40円あればですね、利用料が足りるわけですね、だから、そこら辺はどうですか課長。

西園都市建設課長

その利用料金を安く、その今の提案として30円から40円とそういう。

石澤正彰委員

ほかの陸上競技場、ソフトボール場で練習・試合をすればですね、その試合というのはどっか業者さんが借りてやるわけですから問題ないですけど、あるチームがそこで練習ということになれば、みんなで割り勘でやるわけですね、私はグラウンドゴルフの愛好者の一人ですから、30円ないし40円で利用ができると、わざわざ認定コースまで行ってね、使わんでよかつじゃんかいやという意見が出ていますよということですが、それについて例えば、我々は最初ですね、できるときに前飛松課長のときに100円は高いという意見を出したほうですから、せめてその半分にならないかということですがどうですか。

西園都市建設課長

多目的広場とかそれからお祭り広場でするぶんについては、無料でありまして、自分でかな、練習された方がちょっと自分の力を試してみようという形で認定コースを回られるという、そういう使い方とかですね、そういうのもあるんじゃないかなと思ひまして、まだ、その100円が高いか安いかなというのは、今そういう1年間とおした上での内容がわかりましたので、これからまたそういうのを検討して判断していけたらというふうに思っているところです。

石澤正彰委員

1年経って私が聞いている中ではですね、100円は高いよという意見が圧倒的に多いですよということを申し上げました。はい。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかにもパターゴルフ場のことについてもありますので、休憩したいと思ひます。

（休憩 14：01 ～ 14：10）

産業厚生委員長（野畑直委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。ほかに質疑はありませんか。

中面幸人委員

さっき休憩時間中に話をしたんだけど、例えば、公式、公認コースの場合、ぜんぜん利用料金を取らないと、趣旨はわかりますよ、言わば、いろいろ管理の経費がいるからつうこっで、ほかの地区もしているわけですけども、これをするにあたってですよ、例えば、公認コースを使う場合は必ずやっぱり利用料金を取りなさいというのがあるんですか。そういうふうになっている

んですか。

[複数人発言する者あり]

例えばほら、市の条例等でそういう料金設定なんかをしたりして、それぞれ自治体も値段も違うと思うんだけど、例えば、そういう公認コースの場合は、そういう利用料金を取りなさいという、ほら、のがあれば別としてですよ、例えば、このほら、公認コースをつくったというのは、(聴取不能)とことが出てるように、交流人口をふやして一つその中で、例えば、いろんなよそからも来てもらって、そして、いろんな特産品等を買ってもらえるという、そういうのも含めた中でですね、こういう始まったと思うんです。そしてまた今度一つは、市民の健康増進の目的というのもあると思うんですよ、だから、そういうことを考えたときにですよ、やはり、いま今後、今後はそういう条例等変えていく場合にですね、そういうところも必要じゃないかなと思っているものだから、公認コースの場合は必ずとらないかんのかということなんです。

西園都市建設課長

前回、去年の9月の議会の中で、一部条例の改正をしたということでありますので、やはり、公認のグラウンドゴルフについては有料ということ、有料を前提としてそういう提案がされたというふうに思っているんですけども、だから今の段階でその当初が有料にせないかんかったのかなというのは、ちょっとわからないところかなと思っているところです。

今、施設利用料金として決められている施設名がですね、ゴーカートこれが一人乗りが210円、二人乗りが310円、それから電気自動車1回100円、そしてローラースケートが小学生以下が100円、中高生が310円、大人が510円、それからパターゴルフが小中高生が160円、それから大人が250円、そして今さっきから話題となっていますグラウンドゴルフが小中高生が50円、大人が100円という形で施設有料価格が提示されています。

中面幸人委員

例えばですね、今グラウンドゴルフとですよ、例えば、公園のほうのゴーカートとか、ああいうのとちょっと私は考え方が若干違うと思うんですよ私は思っているんです。例えば、言わば、ゴーカートとかああいうのは遊びに来て乗りますよね、そのグラウンドゴルフも遊びかもしれんけど、例えば、そういうふうに目的としてやっぱり市民の健康増進であり、交流人口をふやして地元の特産品振興につなげるというのもあるわけだから、そのためには多くの方が利用してもらわないといけないわけですよ、そういう意味でもね、やっぱり、もちろん、阿久根市内の市民は無料とか、例えば、よそから来た人は有料とかいう方法もあると思うんですよ。だから、今後やっぱり、これをつくった目的というのを考えた上でのですね、やっぱり今後そういう料金設定が大事ではないかなと思いますよね。

西園都市建設課長

交流人口をふやすということが前提ということが最初にあったということですけども、元々あそこはグラウンドゴルフの施設であって、どうしても公認でないという形の声が上がって、そして、公認にすれば非常にそのレベル

が上がるから、いろんな方がその公認を利用して大会かれこれという形が開催されるというような趣旨でしたので、都市建設課あるいは今指定管理者になっている日本水泳協会グッドスタッフですね、そこら辺がまたそういうグラウンドゴルフのイベント関係をどんどん企画してですね、また、そういったのがまた展開されれば利用がふえるのかなと思っているところです。

石澤正彰委員

これも濱崎委員が言われてましたが、当初の計画がグラウンドゴルフに限ってですけども、1万2千の都市建設課の予定であった。それが約3分の1やと、また、例えば、今後ですね、半年なり1年をかけて精査する必要もないと思いますけど、課長はどうですか、私はもう最初から誤算やったんと違うかなと思います。

西園都市建設課長

今、実績で公認のグラウンドゴルフ場を利用される方が4千幾らですね、だから、あと多目的広場、お祭り広場の利用される方が約8千から9千人ぐらいいらっしゃると思います。合わせれば1万2千ぐらいの利用人口があるのかなというふうには思っているところです。そこら辺を、いまさっきいろいろ意見が出ておりますけども、100円の値段を高いか安いかにいうのを判断して、その今のあと多目的広場、お祭り広場の方が利用されるようになってくれば当初の計画になっていくのかなと思っているところです。以上です。

石澤正彰委員

当初の計画どおり私はグラウンドゴルフに限って言えば、ならないと思いますよ。さっきちょっと休憩中に委員長が言われてましたけどね、1回100円という利用の仕方じゃなしに、例えば、団体が来たらですね、使用料幾らという決め方のほうが今後はいいいんじゃないかなと思いますけども、結局、かかる費用とか年間の管理料とかいうことをひっくるめればですね、一概に安くせいというのも暴論になるかもわかりませんが、私は当初から言ってますようにせいぜい50円ぐらいにしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、意見だけを述べさせてもらいました。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに。

松元薫久委員

いろいろデータの的な説明を受けたんですが、委員の手元にある1年前の会議録の縮めの部分にですね、1年後にまた我々の産業厚生委員会で議論して実績を見て、その条例の改正については議員提案でもしたらどうかという意見でいうくくりになってるんですけども、今課長はじめ担当課の説明を聞く限り、まだ利用改定の検討段階にも入ってないというふうには受け止めたんですが、今後ちょっとここできちっとしたお約束をいただかないと、我々も本格的な検討に入らないといけないということになるんですけども、課長のほうから一言お願いしたいと思います。

西園都市建設課長

前回の委員会の中でも1年間経ってその実績を見ながらということが、ちゃんと明記されてますので、私としては今回のこの資料をもとにしてきょうの委員会の皆様の意見を参考にしながら検討していきたいというふうに思っ

ています。

[松元薫久委員「了解」と発言]

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかに。

ちょっと、去年の10月1日にですね、開場記念のセレモニーがあって川内、阿久根、出水からも来たのかもしれませんが大会があったと、その中で阿久根の代表のチームが優勝して、そしてその優勝トロフィーをもらったんだけど1週間後には回収に来たということで、何もその、何かそのレプリカかなんかもらえなかったんですかって言ったら、いや何もなくて返してくださいと言って持って行ったということがあって、もう早くから言われてたんですけども、こういう機会があると思ってきょうになったんですが、その辺についてちょっと説明をしてください。

西園都市建設課長

私もこのごろその話を聞きまして、ちょっと普通そういうトロフィー関係があったそれを受け取る時には、それに代わるものをやはりやるというのが、かなというふうに思っているところです。そこら辺は、松田補佐にちょっと説明を。

松田課長補佐

今言われた10月のちょうどオープンの大会ということで、計画されて実際行われたわけなんですけど、当時、予算的にですね、そういったトロフィーとかそういった予算を実際組んでなかったということも聞いております。その中でやはり大会をする時にですね、その辺りについては、最初でその辺りの説明とかいうのをすべきじゃなかったかというふうに考えているところなんですけど、2回目からについてはですね、管理でしているグッドスタッフがですね、開催するということでもありますので、その辺りについてもですね、どのように対応していくかというのはですね、検討していく必要があるんじゃないかというふうに思っているところです。

産業厚生委員長（野畑直委員）

私が切り出した話ですけども、その今後のことはできると思うんですよ。だから、昨年のごことはどうするんですか、そのままもう回収したまま終わらすんですかという話ですよ、もう、ものすごく、はっきり言ってこんな穏やかじゃなくて、かりかりかりかりしといやったですけど、こんな何も言わずに、そんなら川内の人たちが優勝しても取りにいったのかというような話をされておりましたけども。

[西園都市建設課長「ごもっともな意見だということで、検討していきたいと思しますので」と発言]

結論は何も。

[西園都市建設課長「予算の関係がありますので」と発言]

ちょっと、待ってくださいね。委員会ですので、そのことについてちょっと私は打診をしておりましたので、何かしらの回答をもっていかなければならないと思っておりますので、ま、ゼロではいけないのかなというふうに感じておりますけれども、ま、きょうその返事ができなかつたら仕方ないんですが、何かこうレプリカなり、とる方法をしないとちょっとおかしいのかなと思う

んですが、その辺の考え方はどうですか。

西園都市建設課長

即答という形にはならないかもしれませんが、一応、対応をちゃんとやっていきたいというふうに思います。

産業厚生委員長（野畑直委員）

課長、もう1点だけ、その去年、優勝トロフィーを渡されたんですが、ことしからグッドウィルのほうで準備をすると、そのトロフィーは大体どこが買ったのかの調査を一緒にしとってくださいよ。市が買ったのか、そのトロフィーを取り上げて、今度から使わないものであってそれをどうするんですかということになるから、何も言わずに優勝おめでとうございませうと言ったトロフィーが、市で買ったものであったらもういらんじゃないですか。その辺がわからないんですけども、その辺まで教えてください。

西園都市建設課長

第1回目は阿久根市の主催で、予算で多分計上されて準備されたと思います。第1回目ですので当然2回、3回と継続されていくものかなというふうに思っております。そういうことでまたちょっと返却を求められたのかなと思っておりますので、2回目はそれを使われていくのかなというふうに思って、その代わりにやはり、そういうさっきおっしゃったような代替的なレプリカですか、レプリカ、レプリカ、すいません、それは準備のほうをですね、グッドスタッフ、日本水泳協会とか、グッドスタッフのほうにはお願いしていきたいと思っております。以上です

石澤正彰委員

課長ね、この件、僕初めて聞いたんですけどね、阿久根市が主催でオープン記念でやったわけでしょ、その団体は全部ほいじゃグッドスタッフグループないし、日本水泳振興会に任せっきりやったんですか。

西園都市建設課長

今のこの当時の大会のあれを見れば、主催が阿久根市、それから主管が阿久根市グラウンドゴルフ協会、協賛が日本水泳振興会グッドスタッフグループと、そういう形になってるようですね。そこまでしかちょっと私のほうではわからないところです。

石澤正彰委員

西園課長にそういう答え方をされたらですね、あとはもうなんかかわいそうで質問もできないような感じやけど、こういうことを主催するわけですから、きちっと責任の所在がね、はっきりわかるやり方をしないとだめやと思うんですよね、その優勝トロフィーを授与してですよ、それを回収に行っとやればちゃんとレプリカを用意すつとが常識でしょ。課長にもうね責めているわけではないんですけど、そこら辺はどげんやったんですか、いきさつは。

西園都市建設課長

前回、阿久根市の主催でそういうことが行われたということで、非常に私も普通はレプリカなんかを一応代替えという形で渡してするのが本当かなというふうに思っております。だから、その今の大尾の方にはそういう対応をですね、やっていきたいというふうに思っております。それから、今回の第2回目については、主催が日本水泳振興会グッドスタッフグル

ープという形できちっとなっておりますので、そういう形はまたそういうことがないようにお願いしていくという形でございますので、よろしく申し上げます。

〔「はい」と発言する者あり〕

〔「了解」と発言する者あり〕

石澤正彰委員

よろしく申し上げます。ほいでね、結局、だれかが取って、授与したトロフィーを回収してこいでだれかが言うたわけでしょ、ほいで、日本水泳振興会グッドスタッフグループかだれかが取りに行ったんじゃないですかね、そこら辺は、松田補佐どげんやっとな。

松田課長補佐

今の御質問についてなんですが、自分も聞いた話によれば職員が取りに行ったということなんですが、ただ、第1回目についてはですね、運営的には市の主体ということですね、いろんな机の手配とかいろんな準備についてはですね、市が中心になってそれと振興会とグッドスタッフと一緒にいったという話は聞いております。ただ、最初のところで予算がそういったものについての細かい部分を組んでなかったという話を聞いていたものですから、それについては今言われたトロフィーについてはですね、お返ししてもらったんですが、第2回目のときにですね、基本的に優勝した前年度チームに返していただいたときにレプリカを返すというようなやり方ですね、対応したらいいんじゃないかなというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

竹原恵美委員

どうも、すみません、戻すようなんですけど、料金に対しての意見というのは今伝えないと、こちらでその後話をしそうにもないのでお伝えしたいんですけども、意見を今聞くと高いという意見が多いんですが、基本的には当初のとおり管理費とペイできるものが必要だと思います。そして、ものを言うチャンスを持った方というのは、反対意見というか変えて欲しい、安くして欲しいというのが多くても、サイレントマジョリティーって、ほぼいいよという方は意見を言わないということも重要視して、ちょっと検討の中には加えていただきたい。私はそのペイできる範疇であれば私はいいと思っておりますので、今お伝えしないとそういう場がないようなのでお伝えします。

西園都市建設課長

一応、わかりました。そういう形で検討の中身に入れていきたいと思えます。以上です。

産業厚生委員長（野畑直委員）

よろしく対応をお願いします。それから、昨年この料金については、パターゴルフについても意見が出ておまして、そのことについて委員からの意見を伺いたいと思えますが。

鳥飼光明委員

昨年、私はパターゴルフについて非常に高いんじゃないかということで、（聴取不能）、昨年この委員会の中でパターゴルフはですね、私はやったことがないのでわからんとですけど、非常に料金が非常に高いんじゃないか

と思って発言した一人ですが、その昨年パターゴルフはどのくらいの入場者がおったのか。そして、その維持管理ですね、人工芝だったような気がしますが、そういう維持管理はパターゴルフはどのような維持管理がいるのかでうすね、ちょっと教えてください。

松田課長補佐

平成25年度でよろしいでしょうか。

[「はい」と発言する者あり]

平成25年度については、まず料金からですが、4月から3月までの1年間ですね、44万9,300円の収入があったところでありまして。それと、26年度の4月から8月までの5カ月間で今のところについては、11万6,960円ということです。利用者についてであります。利用者については、パターゴルフについて平成25年度が、これについては小中高のほうですね、年間704名、パターゴルフの一般が769名ということで、合計で1,473名ということになっているところなんです。今維持管理についてなんです。ちょっと資料等がちょっと、今どういったものがあるかというのは、ちょっとわからない部分でありますので、誠に申しわけありません。

鳥飼光明委員

資料がなければですね仕方がないですけども、これほど収入がですね、維持管理が一番大事だと思うんですね、パターゴルフはほとんど維持管理というのはいらんのではないかなと思ったので、こういう質問をしたわけです。この料金が非常に250円が高いんじゃないかと私は思ったので、去年言ったんですが、またですね、そういう検討はしていただきたいと思います。要望で終わります。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

人工芝、パターゴルフは張りかえを途中でされませんでしたか。

松田課長補佐

23年度に工事を行っておるところです。それと今年度に管理棟というのがあるんですが、パターゴルフなんかの道具をやっているところが今年度中に改修工事を行ってるところです。以上です。

竹原恵美委員

それでは、その維持管理費というのは継続的な管理というよりも張りかえ料は幾らであったかという提示が欲しいんですがいかがですか。

西園都市建設課長

今資料をちょっと持ち合わせていませんので、あとからちょっと提出したいと思うんですが、よろしくお願ひします。

産業厚生委員長（野畑直委員）

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

グラウンドゴルフのプレー代あるいはパターゴルフのプレー代とかあったんですが、前るときも例えば、電気自動車も100円とかいろいろなってるんですが、特にそんなとき質問したのは、小さい子供には皆さんよくお金を出

して遊ばせるものですから、例えば、電気自動車1分30秒とか2分ですね100円なんですね、その辺も条例上は100円となっているからいいんですが、ただ使用時間がかなり少ないということもあって、その辺も総合的にですね、それは条例を触らなくてもできることですので、その辺も一緒に番所丘公園自体の利用料金というのをちょっと検討して欲しいなって（聴取不能）。そこで、先ほどから出ていますとおり、次の12月議会でその辺を提案されることで検討されるのか、あるいは、あとは3月議会ですよ、そうしないと4月からの利用料金の中に出てこないんですが、この議事録を見てもみますと、議員立法で議員提案をしてっていう話が出てますので、もし、皆さん方のほうでそういうことがなければ、産業厚生委員会でまた審議をしてどういうふう提案していくかですね、具体的な検討をせざるをえないなという気もするんですが、課長、その辺はどうでしょう。

西園都市建設課長

全体的な今有料施設の見直しとなれば、非常にちょっと時間が足りないような気がしますが、グラウンドゴルフについては前回の約束ですので、今回早急にですね、検討していきたいと思っております。以上です。

濱崎國治委員

提案を含めて検討するという事によろしいですか。

西園都市建設課長

都市建設課自体は、提案つう形でいきたいんですが、上司との相談もありますのでそこら辺はまたちょっと検討させていただきたいと思えます。それと、グラウンドゴルフばかりということだったんですが、ほかの関係はパターゴルフにしても電気自動車にしてもですね、今の価格がいいのかというのは今後そういう形で検討していきます。以上です。

産業厚生委員長（野畑直委員）

それでは、検討のほうをよろしくお願いします。ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、以上で都市建設課への質疑を終了いたします。

(質疑終了 14:44)

産業厚生委員会委員長